

## 復旧が進む台風第11号による市道や水路被害



市道法面崩落被害(半田地内)



水路への土砂流入被害(稲葉町地内)



準備情報、避難勧告、避難指示を出す水位の基準が決められていて、それを越えた場合、直ちに避難を呼び掛けるようになっているんだよ。

**今回の台風では何回くらい避難を呼び掛けたの？**

市内を流れる雲出川や安濃川など10の川で、避難準備情報を11回、避難勧告を8回、避難指示を4回出したんだ。



避難所開設・運営研修会  
9月9日/市本庁舎

**そんなにたくさん避難を呼び掛けたんだ。**

今回は特に雨の量が多く、川の水位がすごい勢いで上昇したこともあって、短い間隔で避難を呼び掛けることになったんだ。

**その後、夕方5時20分に三重県に初めて大雨特別警報が発表されたんだよね。**

そうなんだ。でもその時点では、もうすでに水位が上がった川の流域に避難の呼び掛けを出した後だったので、他の地域も避難できるよう163カ所の避難所を開設したんだよ。

**避難の呼び掛けや避難所の開設ってすぐできるの？**

もしもの際に慌てないように、「津市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」で細かく手順を決めているんだ。こういったマニュアルを事前に作って、手順を決めておくことで、いざという時に慌てることなく、スムーズな避難誘導や呼び掛けができるんだよ。

**日頃からきちんと備えていたことで、問題なく対応できたんだね。**

でも、全て問題がなかったわけじゃないんだ。安濃川や雲出川などの大きな川の近くに住んでいる人には的確に避難の呼び掛けができたんだけど、市内を流れる小さな川などでは、観測所がないために、水位を把握することができなかったり、大雨の影響で一部の避難所の開設に少し時間が掛かったりと、今回の大型台風を実際に経験するなかで課題も明らかになったんだよ。

**でも課題がわかったことで、次のステップにつなげていくことができるね。**

そうだね。こういった課題を解決するために、すぐに危機管理部や総合支所、消防本部、消防団が集まって、被害の情報収集や伝達方法を確認したり、避難所の開設や運営について研修会を行ったんだ。

**すぐに対応することが一番大事だね。**

もちろん普段から災害の発生を想定した図上訓練や、防災関係機関が一堂に集まって具体的な内容で行われる総合防災訓練でも、もしもの災害に備えているんだよ。

**そういったことも必要だね。**

これからも地域の自主防災組織、消防団、婦人防火推進員、そして警察や消防とも力を合わせて、市民の安全・安心のために全力を尽くすよ。

**頑張ってるね！シロモチくん！**

